

## 2011年に家計部門で大量の資金移動の可能性

宮本 佐知子

### ■ 要 約 ■

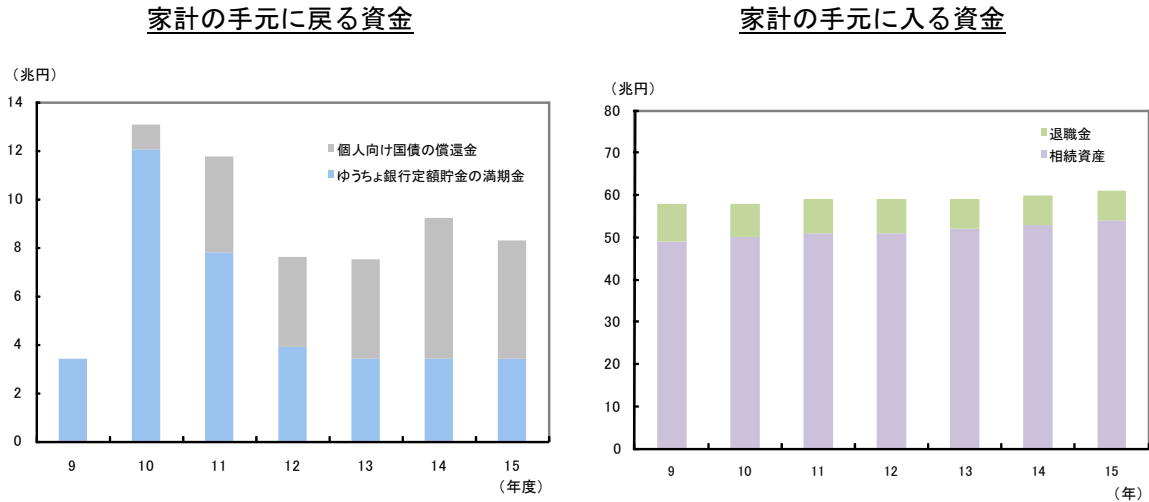
1. 2010年度下期から今後数年にわたり、家計部門では新たな落ち着き先を求める大量の資金が発生する局面を迎える。「ゆうちょ銀行定額貯金の満期金」と「個人向け国債の満期償還金」が家計の手元に戻るからである。また、「退職金」と「相続資産」というまとまった資金も、今後数年に限らず毎年、家計の手元に新たに入っている。そのため、総額では毎年約70兆円が家計の手元に戻り/入り、新たな落ち着き先を求めることになる。そこで本稿では、それぞれの資金がどのようなものなのか、どこにあるのかを確認する。
2. 家計部門の金融資産全体を見ると、ここ10年では新規の資金流入が限られ、実質的に頭打ちとなっている。それだけに、家計の手元に入るこれらの資金獲得は、金融機関の重要課題である。これらの資金獲得を目指す上では、それぞれの資金が担う（資金保有者の）資産選択上の役割に見合った受け皿商品を設計・販売するなど、個々の資金の性質を踏まえたアプローチが有効であろう。
3. また、これらの資金が60歳代を中心とする前後世代に集中していることから、この世代のニーズに応えることにも注目すべきであろう。例えば、資産設計に関する悩みに応えることで、この世代を満足させられる金融機関は、わが国ではまだ登場していない。「経営の健全性」を確保した上で、リスクやリターンに応じた様々な金融商品・サービスを充実させることや、（コンサルティングも含めて）その提供の仕方を工夫することにより、資金を預ける適切な金融機関として同世代の信頼を勝ち得ることも、資金獲得へ向けた有効なアプローチとなり得るのではないか。

## I 家計の手元に入る大量の資金

2010年度下期から今後数年にわたり、家計部門では新たな落ち着き先を求める大量の資金が発生する局面を迎える。「ゆうちょ銀行定額貯金の満期金」と「個人向け国債の満期償還金」が家計の手元に戻るからである（図表1）。また、「退職金」と「相続資産」というまとまった資金も、今後数年に限らず毎年、家計の手元に新たに入ることになる。そのため総額では毎年約70兆円が家計の手元に戻り/入り、新たな落ち着き先を求めることになる。

そこで本稿では、それぞれの資金がどのようなものなのか、どこにあるのかを確認する。

図表1 家計の手元に戻る/入る資金



(出所) 各種資料より野村資本市場研究所作成

## II 満期を迎えるゆうちょ銀行定期貯金

### 1. どのような資金なのか

2010～2011年度については、期間10年の定期貯金を中心に、定期性預金の集中満期を迎える(図表2)。定期貯金の満期償還は2010年度下期から2011年度に集中しており、この間に約20兆円が家計の手元に一旦戻ると見られる。

足下で集中満期を迎えつつある定期貯金は、2000～2001年度に預け入れられた定期貯金である<sup>1</sup>。当時は、その更に10年前の1990～1991年度に預け入れられた定期貯金の満期時期に当たっていたが、金利水準が10年前と大きく異なるため(1990年度の6%から2000年度には0.2%へ低下、図表3)、2000年当時も日本郵政公社側では、預金流出が警戒されていた。

実際に2000・2001年度の定期貯金の払戻・預入状況を確認すると、払戻額は順に71兆円・62兆円、預入額は順に51兆円・44兆円であり(図表3)、これらを基に預入額/払戻額を計算すると順に72%・71%となる。なお、当時の報道によると、満期払戻額には利子課税分と1000万円を超える預入限度額超過分が含まれるため、これらを除いた再預入勧奨対象額に対する再預入額(定期・通常貯金)の割合は、2000～2001年度累計で79.8%であった<sup>2</sup>。

<sup>1</sup> そもそもは1980年4月に定期貯金金利が7.25%から8%に引き上げられた時期に、家計資金が集中したことが発端である。預入限度額が1988～91年にかけて300万円から1000万円へ段階的に引き上げられたことから、その満期時である1990～91年度には(元本・利息共に限度額を超えることなく再預入れができたため)大半が定期貯金に預け入れられた。

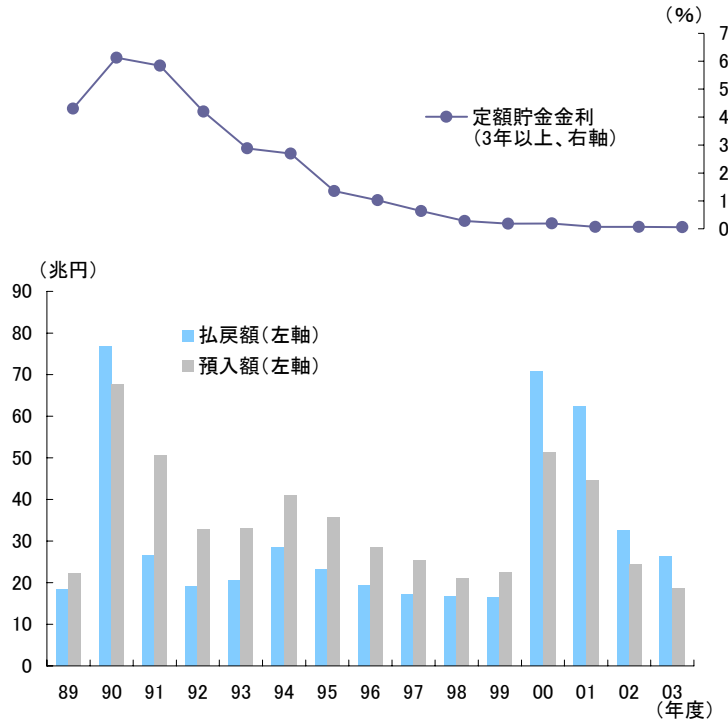
<sup>2</sup> 「郵便貯金2001年度実績、14兆3600億円の純減、残高も2年連続で減少」『ニッキン』2002/4/5。

図表 2 定額貯金の残存期間別残高（2009 年度末）

残存時間	金額(百万円)	構成比
1年未満	12,053,682	13%
1年以上3年未満	11,694,645	13%
3年以上5年未満	6,804,781	7%
5年以上7年未満	13,488,943	15%
7年以上	46,849,371	52%
合計	90,891,422	100%

(注) 定額貯金と特別貯金（定額郵便貯金相当）の残存期間別残高。特別貯金は（独）郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金で、同機構が日本郵政公社から承継した郵便貯金に相当。  
 なお定額貯金は定期性預金の約8割を占める。  
 (出所) ゆうちょ銀行資料より野村資本市場研究所作成

図表 3 過去の定額貯金と定額貯金金利の動き



(注) 定額貯金金利は年度平均値。  
 (出所) ゆうちょ銀行資料等より野村資本市場研究所作成

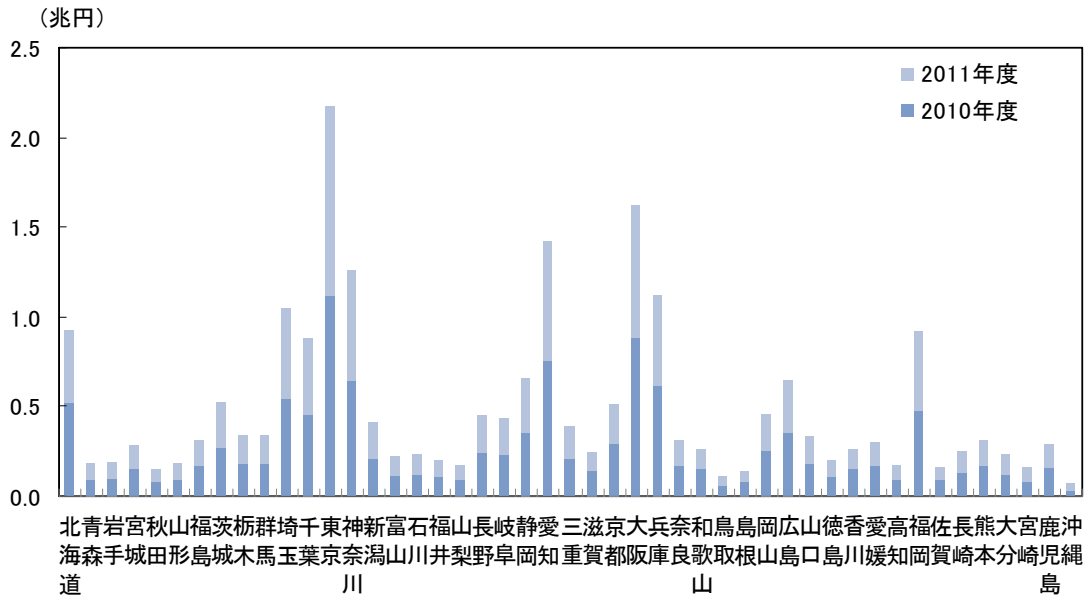
## 2. 資金はどこにあるのか

2010～2011 年度に満期を迎える定額貯金の保有者の「地域別分布」については、ゆうちょ銀行の公表資料には掲載されていない。そこで、2000～2001 年度の地域別の定額貯金預入額を基に、満期までの保有割合が全地域で同じであると想定し、推定した結果が図

表4である。

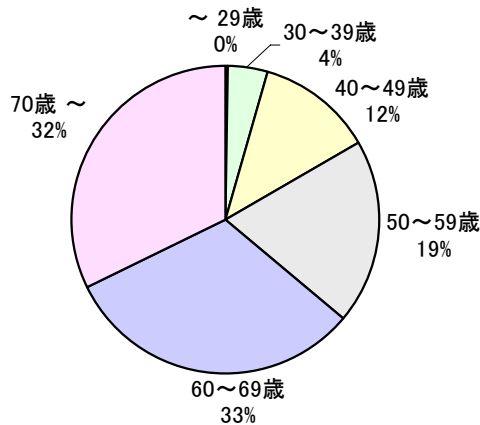
また定額貯金の「世代別分布」についても、ゆうちょ銀行の公表資料には掲載されていない。ただし、定期性預金の世代別分布は図表5の通りであるため、2010～2011年度に満期を迎える定額貯金についても同様の分布か、あるいは（預入期間の長さを考えると）更に上の世代に偏っていると考えられよう。

図表4 都道府県別の定額貯金償還額（2010～2011年度）



(注) 満期保有割合は両年・全都道府県同一と想定した。  
 (出所) ゆうちょ銀行資料を基に野村資本市場研究所推計

図表5 ゆうちょ銀行定期性預金の世代別保有者構成



(出所) 総務省統計より野村資本市場研究所作成

### Ⅲ 大量償還が始まる個人向け国債

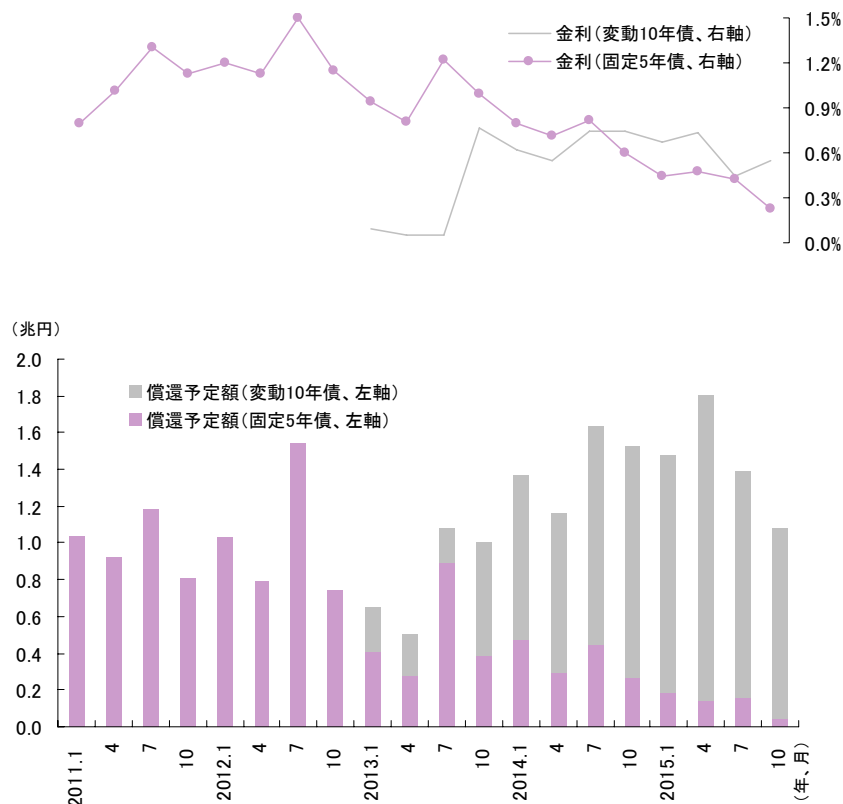
#### 1. どのような資金なのか

2011年1月から個人向け国債の償還が始まる（図表6）。個人向け国債の発行が開始されたのは、変動金利10年債が2003年3月から、固定金利5年債が2006年1月である。2011年に償還期を迎えるのは、2006年に発行された固定金利5年債であり、2011年1月から2012年10月までの3ヶ月ごとに、約1兆円規模の償還が続くことになる。また2013年以降は、変動金利10年債の償還も加わることになる。

#### 2. 資金はどこにあるのか

個人向け国債購入者の「地域別分布」については、財務省の公表資料には掲載されていない。ただし個人向け国債の販売では、全国展開する金融機関に加えて地域金融機関も大

図表6 個人向け国債の償還予定額と金利



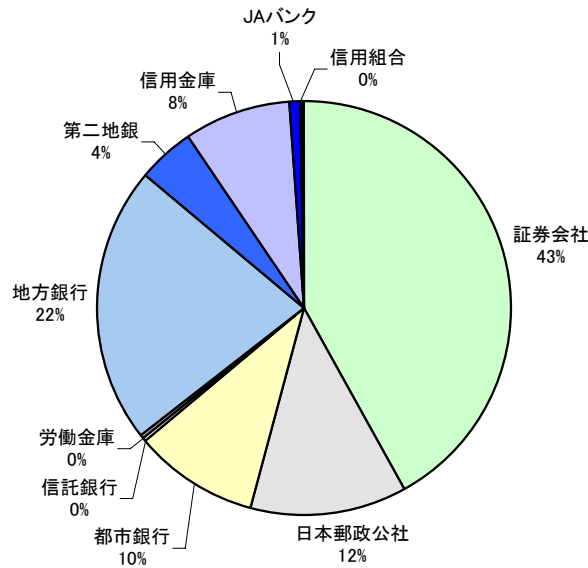
(注) 変動10年債金利は初回利率。償還予定額については、発行額から償還分を差し引いて計算しており、2010年10月28日償還分までを数値に反映させてある。なお、2013年3月に償還される変動10年債については2013年1月に含めて図示している。

(出所) 財務省資料より野村資本市場研究所作成

きな役割を果たしていることから、その販売内訳は地域別分布を考える上でのヒントになろう（図表7）。因みに、地域金融機関が個人向け国債の販売で果たす役割は、2007年以降は（特に固定5年債で）ますます大きくなっている。

また、「世代別分布」については、財務省公表資料に大まかな世代情報が掲載されている。それによると、60歳代が最も多く、次いでその前後世代（50歳代、70歳代）が多くなっている。また、一人当たりの購入金額は70歳代が最も多い。

図表7 個人向け国債販売機関の内訳（2003年3月～2007年1月）



販売額上位の地域金融機関（2003年3月～2007年1月）

順位	金融機関名	販売額(億円)	順位	金融機関名	販売額(億円)
1	中国銀行	3,333	13	京葉銀行	1,544
2	横浜銀行	2,674	14	常陽銀行	1,379
3	広島銀行	2,282	15	鹿児島銀行	1,375
4	福岡銀行	2,276	16	武蔵野銀行	1,349
5	北陸銀行	2,107	17	四国銀行	1,327
6	静岡銀行	2,077	18	第四銀行	1,302
7	大垣共立銀行	2,002	19	宮崎銀行	1,300
8	八十二銀行	1,990	20	足利銀行	1,279
9	百五銀行	1,716	21	群馬銀行	1,170
10	十六銀行	1,596	22	埼玉縣信用金庫	1,120
11	山口銀行	1,521	23	七十七銀行	1,062
12	名古屋銀行	1,590	24	阿波銀行	1,054
			25	伊予銀行	1,029

(注) 販売額上位の地域金融機関については、1000億円以上販売した地方銀行、第二地銀、信用金庫を示した。

(出所) 財務省資料より野村資本市場研究所作成

## IV 退職金・相続資産

### 1. どのような資金なのか

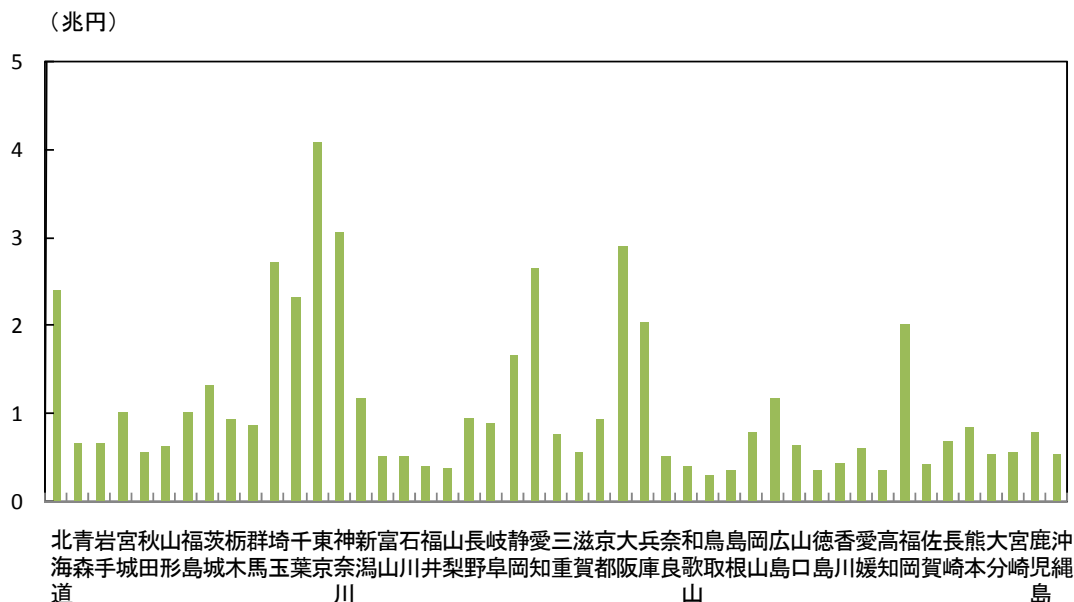
「退職金」については、2010年までに団塊の世代（1947～49年生まれ）に属する660万人全員が60歳を超えたことから、今後は団塊の世代に続く世代が順次、退職金を手にしてゆく。平均額は大卒で2026万円、高卒で1606万円（管理・事務・技術職の平均値）であり<sup>3</sup>、その総額は年間約9兆円である。

「相続資産」については、家計部門全体で見れば新たに入る資金ではないものの、ある家計から別の家計へと動くことで、持ち主が変わるまとまった資金である。総額は控えめに見積もっても年間約50兆円と推定される。この金額には実物資産を含んでいるのだが、資産の持ち主が変わることに伴い換金される可能性もあるため、総額に含めてある。

### 2. 資金はどこにあるのか

「退職金」を受け取る人の「地域別分布」については公表データがないため、①60歳を迎える世代のうち、退職金給付対象と見られる「主に仕事に従事する人」の人数<sup>4</sup>、②同世代の学歴別構成、③同世代の学歴別の平均勤続年数構成、④学歴別・勤続年数別の退職金額、を考慮して推定した結果が図表8である。ただし、全国平均値を用いて計算した

図表8 都道府県別の退職金合計額（2011-15年）

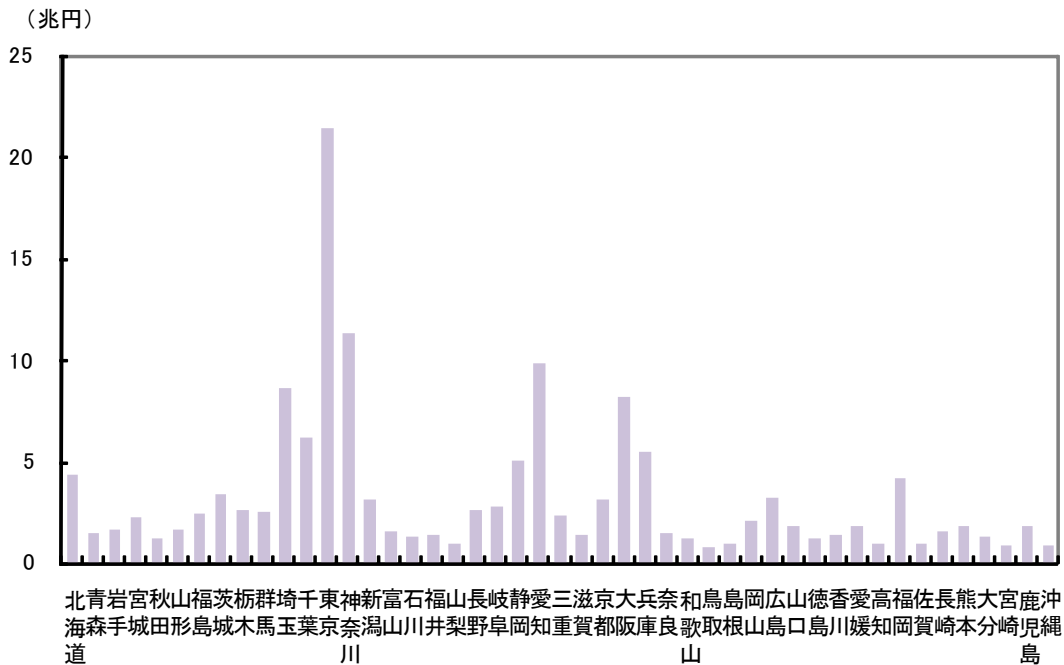


(出所) 総務省統計、厚生労働省統計等より野村資本市場研究所推計

<sup>3</sup> 出所は厚生労働省「就労条件総合調査」（平成20年）。

<sup>4</sup> ここでの試算は、対象と見られる人全員が退職給付制度のある企業に勤めていると想定した。

図表9 都道府県別の相続資産額（2011-15年）



(注) 都道府県別に発生する相続資産額である（地域移動前）。

(出所) 各種資料より野村資本市場研究所推計

ため大都市圏では過少・地方圏では過大になっている可能性があることと、退職金制度や給付金額を見直す企業が今後増える可能性があること<sup>5</sup>、に留意したい。

「相続資産」を受け取る人の「地域別分布」についても公表データがないため、相続人数と家計資産額を基に推定した結果が図表9である。

また「相続資産」を受け取る人の「世代別分布」については、50歳代と60歳代の二回、つまり「退職金」を受け取る前後と推定される。

## V 資金を獲得するために

このように今後数年にわたり、家計の手元に大きな資金が入る局面を迎える。家計部門の金融資産全体を見ると、ここ10年では、新規の資金流入が限られ実質的に頭打ちとなっている。それだけに、家計の手元に入るこれらの資金獲得は金融機関の重要課題である。

これらの資金の大まかな性質は、次のように考えられよう。「ゆうちょ銀行定額貯金の

<sup>5</sup> 厚生労働省「就労条件総合調査」（平成21年）によると、退職一時金制度について、過去3年間に見直しを行った企業数割合は全企業の14%、今後3年間に見直す予定がある企業割合も14%である。その見直し内容（複数回答）のうち「算定基礎額の算出方法の変更」は共に24%である。



満期金」については、途中解約されず満期まで残った資金は特に、安全志向と見られる。これに対して「個人向け国債の償還金」は、安全志向であるものの、どちらかといえばリターンも求める資金と見られる。いずれの資金も、資金の持ち主によって一度は居場所が決められた資金であるため、資産選択上の役割をそのまま引き継ぐ可能性が高いと考えられよう。

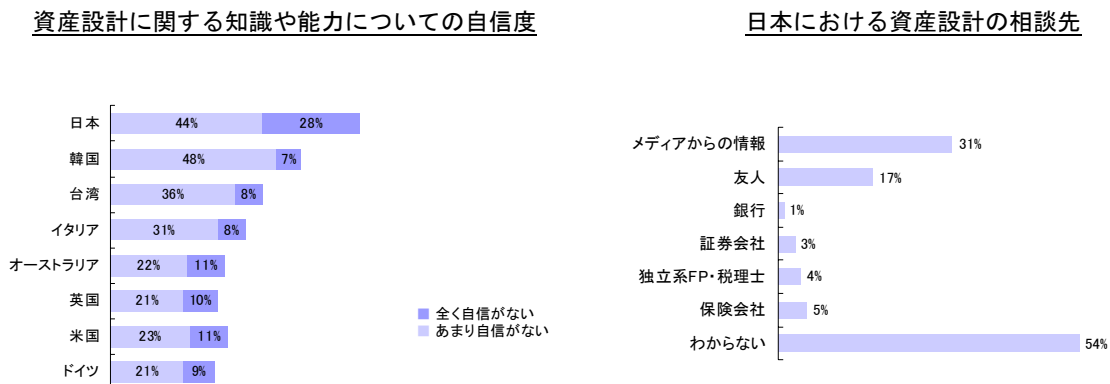
「退職金」と「相続資産」については、資金の新たな持ち主によって資産選択の対象となることがない新しい資金である。そのため、どのような資産へ割り当てられるかは、資金の持ち主によって異なる可能性が高い。ただし「退職金」については、アンケート調査によると半分を借金返済・消費に、残りの半分を預金や資産運用に充てると見られる。これに対して「相続資産」は、受け取る時期や金額などが不確実で予め当てにしづらい分、使途に制約が少ない資金であると見られる。

これらの資金の獲得を目指す上では、それぞれの資金が担う資産選択上の役割に見合う受け皿商品設計・販売するなど、個々の資金の性質を踏まえたアプローチが有効であろう。

また、これらの資金が60歳代を中心とする前後世代に集中していることから、この世代のニーズに応えることにも注目すべきであろう。例えば、わが国では資産設計に関する知識や能力に自信がない人の割合が他国に比べて圧倒的に高く、資産設計の相談先がわからずメディアからの情報に多くを頼っている（図表10）。資産設計に関する悩みに応えることで、この世代を満足させられる金融機関は、わが国ではまだ登場していないようである。

一方で金融機関の選択基準を見ると、この世代が（他の世代と比べて）特に気にする点としては、「経営が健全で信用できる」を筆頭に、「勧誘員が熱心で印象が良い」「金融アドバイザーとしての相談窓口が充実している」「金融商品の品揃えが豊富で選択の幅が広い」が挙げられている（図表11）。

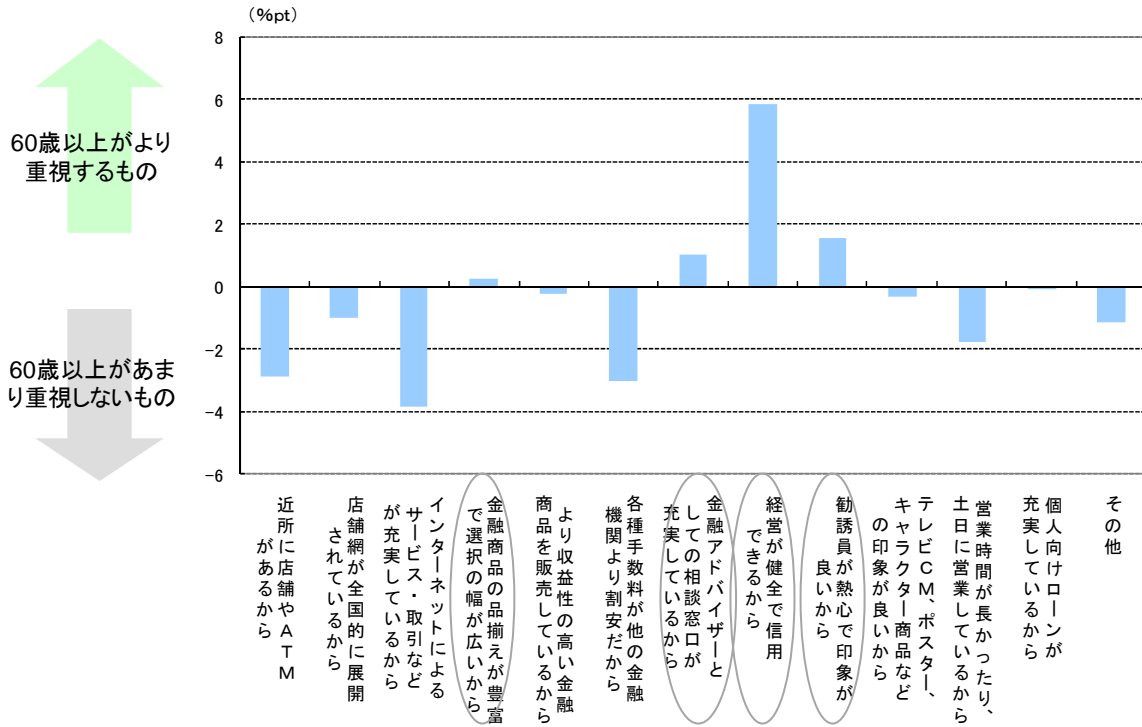
図表10 資産設計に関する知識や能力についての自信度



(注) 2008年夏に世界9カ国・地域（米国、英国、ドイツ、スペイン、イタリア、日本、韓国、台湾、オーストラリア）で45歳以上の男女750人、合計6750人を対象に行った調査。複数回答。

(出所) ハートフォード「9カ国退職後意識調査」より野村資本市場研究所作成

図表 11 金融機関の選択基準（「60歳以上」と「全世代平均」との差）



(注) 二人以上世帯対象。60歳以上回答値から、全世代回答平均値を差し引いた値を表示。  
 (出所) 金融広報中央委員会「家計の金融行動に関する世論調査」(平成22年)より野村資本市場研究所作成

そのため、「経営の健全性」を確保した上で、リスクやリターンに応じた様々な金融商品・サービスを充実させることや、その提供の仕方を(充実した退職後の生活を可能にさせるファイナンシャルプランのコンサルティングも含めて)工夫することにより、資金を預ける適切な金融機関として同世代の信頼を勝ち得ることも、資金獲得へ向けた有効なアプローチとなり得るのではないか。